

2026年度NITS立命館大学センター研修員の募集について

NITS立命館大学センターでは、教員の探究的な学びを支援するために、「2026年度NITS立命館大学センター研修員」の募集を開始します。希望される方は、以下の諸点にご留意のうえ、所定の手続きを行ってください。

I. NITS立命館大学センター研修員制度の概要

1. NITS立命館大学センター研修員制度とは

特定のテーマについて探究をしたいと考えている教員を対象として、立命館大学教職大学院のゼミにオブザーバー参加しながら、研究科の専任教員が「研修員」の学びを支援する制度です。

2. 研修期間・募集人数および探究テーマについて

- (1) 研修期間 2026年5月26日（火）～2027年3月中旬
- (2) 募集人数 6名程度
- (3) 探究テーマ

本制度における探究テーマに係る主なキーワードは以下の通りです。

ご不明な点があれば、事務局までお問合せ下さい。

主なキーワード
いじめ問題、不登校問題、児童生徒・教師のメンタルヘルス、ジェンダー、発達障害、教育相談、自己形成、各教科の指導、道徳教育、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、探究学習、学習意欲、自己調整学習、グローバル教育、多文化教育、国際理解教育、SDGs、ESD、教師教育

3. 研修の流れ

- (1) 探究活動

出願時に提出された探究テーマを踏まえ、NITS立命館大学センターが、担当教員を決定します。

「研修員」は、主にオンラインで担当教員の助言を受けながら、自己の探究テーマを深めます。また担当教員のゼミにゲスト参加し、テーマを深める機会とすることもできます。

担当教員は必要に応じて「研修員」の勤務校を訪問し、管理職等との意見交換をするとともに、勤務校での活動及び「研修員」の学びを校内に広げたりできるよう支援します。

【2026年度の場合】

- ・教職大学院ゼミへのゲスト参加

期間：2026年5月26日（火）～2027年1月20日（水）予定

曜日時限 春学期：火曜日6限目（18時30分～20時）

秋学期：水曜日6限目（18時30分～20時）

備考：隔週で実施、原則オンラインでの参加、具体的な参加については個別調整

- (2) 研修のまとめについて

「研修員」は、年度末に探究の成果をレポートとしてまとめることを目指します。（A4 2～3枚程度）また、「研修員」の探究の成果を共有するとともに、「研修員」の探究を振り返る場として「研修員中間報告会」「研修員最終報告会」の開催を予定しています。

【研修員中間交流会】2026年8月開催（予定）

【研修員最終報告会】2027年2月開催（予定）

(3) 4. 費用について

本制度における、出願や指導に係る費用は発生しません。

II. 出願手続

1. 出願資格

NITS立命館大学センター研修員を応募することができるのは、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 京都府、京都市、滋賀県、大阪市および寝屋川市の公立学校に勤務する現職教員（正規教員に限る）である者
- (2) 研修員に必要な探究意欲があるとNITS立命館大学センター長および教職研究科長が認めた者
- (3) 立命館大学大学院教職研究科（本研究科）修了生は原則として対象外とする。

2. 出願受付方法

受付フォーム <https://program-service.ritsumeai.ac.jp/public/seminar/view/40954>

3. 出願受付期間

2026年度 2026年4月 1日（水）9：00～ 5月7日（木）17：00

4. 出願に必要なもの

出願時に受付フォームにて入力いただく事項

- ・出願者情報、研究テーマおよび概要
- ・「個人情報の取り扱いに関する同意」は、出願時に同意いただきます。

事前に準備いただくもの

- ・出願者写真（最近3ヶ月以内に撮影したカラー写真） 出願時にデータ添付

5. 出願上の注意

出願後の取消については、立命館大学・朱雀独立研究科事務室までお申し出ください。

III. 選考、選考結果の通知および手続について

1. 選考方法

NITS立命館大学センターにおいて、出願者の研究テーマと担当教員とのマッチングおよび決定を行います。

より適切なマッチングを行うために、事前にヒアリングを行う場合があります。

募集人数を越える場合や出願者の探究テーマによっては、受け入れられないことがあります。

2. 選考結果の通知

2026年度の選考結果の通知日 5月14日（木）

※メールにてお知らせいたします。

※春学期は、5月26日（火）もしくは6月2日（火）からゼミに参加していただく予定です。

3. 手続方法

選考結果メールを受信後、5月19日（火）までに「NITS立命館大学センター研修員となる旨」メール返信頂くことをもって、手続完了とします。

VI. 研修員として研修をはじめるとにあって

1. 休講などに関する連絡

参加するゼミが休講となる場合など、ゼミに係る連絡は、担当教員から行います。

2. その他の留意事項

- (1) NITS立命館大学センター研修員がゼミに参加する際には、教職大学院の授業に係る諸規則を守ってください。研修員が教職大学院の授業に係る諸規則に関する行為または、研修員として相応しくない行為を行った場合は、研修員としての資格を停止します。
- (2) 本制度は単位授与を行うものではありません。また、「NITS立命館大学センター研修員」は、立命館大学図書館・マルチメディアルーム等のICT環境、大学院生用の施設を利用することはできません。
- (3) 朱雀キャンパスにて対面でゼミや報告会に参加する場合は、キャンパス内には駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関で来学してください。

以上